

平成 2 7 年度学校参加型食育プログラム活用促進事業実施要領

農林水産部安全農業推進課

1 目的及び概要

学校、保育所等における食育推進活動を支援するとともに、県と企業の連携による一体的な取組を推進するため、「元気な『ちば』を創る食育応援企業連絡会」構成企業が実施する学校参加型食育プログラムを取りまとめ、県内の学校、保育所等に情報提供する。

平成 2 6 年度に千葉県において「早寝早起き朝ごはんフォーラム in ちば」が開催され、県全体で「早寝早起き朝ごはん」の推進を図っていることに鑑み、「早寝早起き朝ごはん」に関連するプログラムの活用促進を図る。

2 実施時期

食育プログラムの取りまとめ時期 平成 2 6 年 1 0 月上旬

学校への情報提供時期 1 1 月以降

※学校における次年度学習スケジュールの検討時期に合わせ、1 1 月に情報提供を行う。

3 情報提供ルート及び申込窓口等

(1) 学校への情報提供

安全農業推進課が取りまとめた情報を、教育庁学校安全保健課へ送付し、教育事務所、市町村教育委員会を通じて小学校・中学校・公立高等学校へ、また、総務部学事課を通じて私立学校へ情報提供するほか、県内大学へは直接電子メールで情報提供するとともに、「ちばの食育」ホームページにより公表する。

(2) 保育所等への情報提供

安全農業推進課が取りまとめた情報を、市町村（食育担当課）へ送付し、保育所等へ情報提供するほか、「ちばの食育」ホームページにより公表する。

(3) 申込窓口等

学校、保育園等が食育プログラムに取り組むに当たっては、直接、実施企業へ問い合わせ及び申込みを行う。

4 その他

この事業の成果を把握するため、食育プログラムを提供した企業から、実施状況の報告の提出を受け、取りまとめる。

また、取りまとめた実施状況について、「ちばの食育」ホームページで公表する。